

## 第9回国際民商事法シンポジウム「東南アジア4か国におけるコーポレート・ガバナンス～ ベトナム カンボジア ミャンマー インドネシア ～」を開催しました

法務総合研究所国際協力部は、平成29年9月12日（火）、公益財団法人国際民商事法センター（ICCLC）との共催により、大阪中之島合同庁舎国際会議室において、第9回国際民商事法シンポジウム「東南アジア4か国におけるコーポレート・ガバナンス～ ベトナム カンボジア ミャンマー インドネシア ～」を開催しました。

本シンポジウムは、アジア太平洋地域における民商事法分野に関する法制比較のためのアジア・太平洋法制研究会、特に、今回は、アジア太平洋地域における会社法実務制度について比較研究を行う会社法実務研究会の研究の成果を発表する場です。

シンポジウムでは、まず、研究会の座長である弁護士法人大江橋法律事務所の代表パートナー国谷史朗弁護士から、「会社法実務研究の意義」について、法務省法務総合研究所国際協力部副部長伊藤浩之から、「研究対象国に対する我が国による法制度整備支援」について説明がありました。

次に、法務省法務総合研究所国際協力部長阪井光平の進行により、研究会の各国研究担当委員が、ベトナム、カンボジア、ミャンマー及びインドネシアのコーポレート・ガバナンスの現状、課題、進展等について、発表しました。各国の発表には、ベトナム・中央経済管理研究所（CIEM）次長のファン・ドウック・ヒエウ（Phan Duc Hieu）氏、カンボジア・P Y T & アソシエーツ法律事務所のパティム・ユン（Potim Yun）弁護士、ミャンマー・西村あさひ法律事務所ヤンゴン事務所フォーリンアトニーのチー・チャン・ニェイン（Ky Chan Nyein）氏、インドネシア・アセガフ・ハムザ&パートナーズ法律事務所エコ・アフマッド・イスマリ・バシュニ（Eko Ahmad Ismail Basyuni）弁護士が参加し、各国の実情について詳しく説明しました。その後、各国研究担当委員と討議するなどしました。



【各国別発表の様子（ベトナム）】



【各国別発表の様子（ミャンマー）】

次に、会場との質疑応答及び全委員と被招へい者との間で全体パネルディスカッションを行い、最後に、国谷史朗弁護士から、シンポジウム全体をまとめて総括的なコメントがありました。



【全体パネルディスカッションの様子】

シンポジウムは、あいにくの天候にもかかわらず、延べ約100名の参加者が集い、活発な議論がなされ、盛況を呈しました。

今後も、このような研究会を実施し、シンポジウムにおいて、研究の成果を発表してまいります。